

御意見募集要領

1. 意見募集対象

「閉鎖性海域における水環境改善技術 実証試験要領（事務局 第2次案）」

2. 募集期間

平成18年12月7日（木）～平成18年12月21日（木）17時必着

3. 資料入手方法

環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/press/index.html>）

4. 意見提出方法

御意見を送付される方は「意見提出用紙」の記入要領に則して、必要事項及び意見を記入の上、募集期間内に下記意見送付先に、郵送、ファックス又は電子メールにより送付して下さい。

電話による御意見は受け付けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

御意見は、日本語で御提出ください。

電子メールで送付いただく際、ファイルを添付する場合は、Word（2000年版又はこれ以前のバージョン）、一太郎（バージョン13又はこれ以前のバージョン）又はテキスト形式のいずれかによりお願いいたします。

[意見提出用紙]

表題：「閉鎖性海域における水環境改善技術 実証試験要領（事務局 第2次案）」
に関する意見

宛先：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）
環境・エネルギー部 柏井宛

氏名：

所属（勤務先等）：

住所：〒

電話番号：

F A X 番号：

電子メールアドレス：

御意見：

< 該当箇所 > (実証試験要領 (第 2 次案) 中のページ数および行番号を明記して
下さい。)

< 意見内容 >

5 . 頂いた御意見の取扱い

頂いた御意見は、取りまとめた結果を環境技術実証モデル事業検討会閉鎖性海域における水環境改善技術ワーキンググループ会合に報告し、同ワーキンググループにおける検討の参考にさせていただきます。

御意見に対する個別の回答はいたしかねます。

御提出いただきました御意見については、住所、氏名、電話番号、F A X 番号、電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。

御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別されうる記述がある場合、当該箇所を伏せさせていただくことがあります。

この募集要領に則らない御意見（様式に不備があるもの、〆切内に到着しなかったもの等）及び下記に該当する御意見については無効とさせていただきます。

- ・ 個人や特定の団体を誹謗中傷するような意見
- ・ 個人や特定の団体の財産、プライバシーを侵害する意見
- ・ 個人や特定の団体の著作権を侵害する意見
- ・ 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく意見
- ・ 営業活動等営利を目的とした意見

6 . お問い合わせ及び意見提出先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 環境・エネルギー部
柏井、吉澤

〒105-8631 東京都港区新橋1丁目11-7

TEL : 03-3572-9034 FAX : 03-3575-0320 e-mail : etv@murc.jp

以上